

## 各種手続きのご案内

対応窓口	手続リスト	対応	期日
市区町村役場	死亡届の提出	個人	7日以内
	火葬・埋葬許可申請書の提出	個人	7日以内
	国民健康保険資格喪失届(返納)	個人	14日以内
	介護保険資格喪失届	個人	14日以内
	年金受給停止手続き	個人	14日以内
	世帯主の名義変更	個人	14日以内
	死亡一時金請求	個人	2年以内
	葬祭費(国保被保険者の場合)	個人	2年以内
	遺族基礎年金請求	個人	5年以内
	寡婦年金請求	個人	5年以内
	その他	個人	
年金事務所	遺族厚生年金請求	関信用金庫	5年以内
	未支給年金請求手続き	関信用金庫	5年以内
	医療費の請求手続き	個人	2年以内
	その他	個人	
士業	不動産の名義変更(相続登記)	司法書士・行政書士	
	遺産分割協議書	司法書士・行政書士	
	相続税申告	会計士・税理士	10ヶ月以内
金融機関	預金・貸金	取引金融機関	
	株などの出資証券	取引金融機関	
契約会社	一般契約の名義変更・解約・返納	個人	
	電機・電話・ガス・水道等の名義変更	個人	
	クレジットカード等の解約	個人	
	各種免許書・パスポート等の返納	個人	

注 詳細については、取引店舗にご確認ください。